

会 議 録

会議名 (審議会等名)		愛川町介護保険・地域包括支援センター運営審議会		
事務局 (担当課)		民生部 高齢介護課 内線 (3 3 3 2)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 1 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 7 分		
開催場所		愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室		
出席者	委 員	9 人 (別紙のとおり)		
	その他	1 人 (株式会社名豊 小池氏)		
	事務局	7 人 (高橋民生部長、皆川高齢介護課長 他 5 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開 の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 令和 7 年度 愛川町介護保険特別会計決算見込みについて (2) 令和 7 年度 老人福祉費決算見込みについて (3) 令和 7 年度 愛川町地域包括支援センター運営事業報告並びに収支決算見込みについて (4) 令和 7 年度 認知症初期集中支援チーム実績報告について (5) 令和 7 年度 介護給付費計画進捗状況モニタリングおよび第 9 期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価について (6) 愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 次期計画の方針や第 9 期の現状・課題等まとめ (7) 第 1 0 期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール (8) 第 1 0 期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】について (9) その他 4 閉会		

審 議 経 過

(1 / 6)

主な内容は次の通り（○は委員の発言 ●は事務局の発言）

次第 1 開会

次第 2 会長あいさつ

次第 3 議題

議題（１）令和 7 年度愛川町介護保険特別会計決算見込みについて

＜資料 1 により事務局から説明＞

【意見・質問なし】

議題（２）令和 7 年度 老人福祉費決算見込みについて

＜資料 2 により事務局から説明＞

○A 委員：在宅介護支援センター運営事業費 12,825 千円について、委託先が特別養護老人ホーム 2 か所、介護老人保健施設 1 か所の計 3 か所で、1 か所あたり 4,275 千円が使用されているが、どのような相談内容なのか。

●事務局：地域の相談窓口として、愛川町を大きく 3 つのエリアに分けて、分担してもらっている。介護サービスを使用する際の基本的な相談、施設活用の相談、また、ひとり暮らし高齢者の自宅を伺い、安否確認などの見守り活動を行っている。

○A 委員：年間の相談件数は？

●事務局：手元に資料がないので、後ほどお示しさせていただく。

○B 委員：委託料の内訳はほとんど人件費か？

審 議 経 過

(2 / 6)

●事務局:事業内容を執行していただくため、担当の方を置いていただいているので、
ほとんど人件費となっている。

議題 (3) 令和 7 年度 愛川町地域包括支援センター運営事業報告並びに収支決算見
込みについて

<資料 3 により事務局から説明>

【意見・質問なし】

議題 (4) 令和 7 年度 認知症初期集中支援チーム実績報告について

<資料 4 により事務局から説明>

【意見・質問なし】

議題 (5) 令和 7 年度 介護給付費計画進捗状況モニタリングおよび第 9 期介護保険
事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価について

<資料 5 - 1、資料 5 - 2 により説明>

【意見・質問なし】

= 議題 (5) について異議なく承認された =

議題 (6) 愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 次期計画の方針や第 9 期
の現状・課題等まとめ

<資料 6 により事務局から説明>

○C 委員: 廃止の事業で、配食サービスがあるが、利用者が減ったからということか?
安くて助かっている人が多かった。民間だと高くなり、残念に思っている。

●事務局: 近年、登録者が 60 から 70 名で限られてきていたことや、この事業は社

審 議 経 過

(3 / 6)

会福祉協議会に委託して実施していたが、調理業務は特養や老健の施設に再委託をしており、食材費・光熱水費・人件費が高騰し、継続が難しくなった。民間の配食サービスが普及している現状を踏まえ、今後も町民の意見を聞きながら検討は続けるが、いったん終了とさせていただいた。

○C委員：関連事業の、「権利擁護体制の充実」の現状と課題において、権利擁護支援センターの相談件数が令和7年度は210件となっている一方、法人後見制度の登録者数は令和7年度末で4名となっている。相談が210件あったが、後見制度の利用は4名にとどまっているということか？

●事務局：社会福祉協議会では、町からの委託により、権利擁護支援センターを運営しているが、それとは別に、判断能力不十分な方の生活費の管理、サービス利用のサポートなどの権利擁護事業をもともと実施しており、現在は、利用登録者が10人弱となっている。相談件数については、もともと実施していた権利擁護事業における利用者の方からの日々の対応、電話相談に加え、権利擁護支援センターに寄せられる成年後見制度の相談を含めたもので210件となったもの。一方、法人後見制度登録者数4名については、社会福祉協議会が愛川町にお住まいの方の成年後見人として裁判所から選任され活動する事業で、これが令和7年度末は4名となったもの。

○C委員：相談される方のなかで、実際に制度を活用される方がどれくらいいるのか？
自分が担当している方の中でも、亡くなった後のことを心配している人が多いが、後見制度について説明しても費用の面で利用しないという方がい

審 議 経 過

(4 / 6)

る。後見制度を周知する必要は理解しているが、実際の利用者数を知りたい。

●事務局：正確な人数は把握していないが、身寄りがなく、財産管理に不安を抱えている方については、社会福祉協議会にご相談をいただければ、生活状況や経済状況に照らし、適切な支援がどのようなものか考えることができる。また、判断能力が完全に失われてしまっている前の段階、社会福祉協議会との契約締結能力はあるが、日々の金銭管理には自信が無くなってしまっているといった方についても、日常的な金銭管理支援を行っている事業があり、費用は収入等に応じて、無料で利用できる場合があるので、気軽にご相談していただきたい。

○A委員：関連事業の「終活支援事業」について、昨日開催された「ゆめクラブ大学」で高齢介護課長から「わたしのこれからノート」の説明をいただいたが、非常によかった。健康体操のときに参加者に説明したり、ノートに関する出前講座を依頼したことがあるが、終末期の医療などは家族間で話をするのが難しいので、高齢化が進む中、このノートは非常にいい事業。ちょっと記載するだけでも家族は助かる。これからもPRをしていきたい。

○C委員：関連事業の「チームオレンジの活動推進」について、具体的にどのような活動になるのか？

●事務局：認知症サポーター養成講座については、これまで延べ千人を超える方に受講していただいております、認知症に対する正しい知識・理解を身に着けるた

審 議 経 過

(5/6)

めの基礎的な講座となっている。チームオレンジについては、そこからさらに一歩進め、例えば、民生委員や介護職、ボランティアなどそれぞれの立場で知識を役立て、チームとして認知症の人や家族を支援していく取組。愛川町では結成にはいたっていないが、今後、サポーターに声かけをして、チームオレンジとして活動が可能となるステップアップ講座を受講いただけるよう取組を進めたい。

○Ｃ委員：チームとして活動するということか？

●事務局：様々な分野の方が、チームで情報交換をしながら支援をしていく取組で、町としてもチーム結成に向け、支援をしていきたい。

＝議題（６）について異議なく承認された＝

○会長：ここで事務局にお願いをしたいが、重要な参考資料であるのに資料の字が小さく読みづらいので、読みやすいよう大きな字で資料を作成するなど配慮をしていただきたい。

議題（７）第１０期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール

議題（８）第１０期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】について

<資料７、資料８により事務局から説明>

【意見・質問なし】

＝議題（７）について異議なく承認された＝

＝議題（８）について異議なく承認された＝

審 議 経 過

(6 / 6)

議題（９）その他

●事務局：先ほど議題２でご質問いただいた在宅介護支援センターの年間の相談件数については、３か所の合計で、相談件数が令和７年度年間で６６２件、見守り活動については、令和７年度年間で５８２件の実施となっている。

また、計画策定のスケジュールについては、今日いただいた意見をふまえ、素案の作成を進め、庁内で合意形成を図った上、次回の会議で、町長から諮問をさせていただく流れとなっている。１０月末から１１月末の開催を予定している。

※会議録の承認については会長に一任された。

次第４ 閉会

会長（委員長）
署名欄

井 上 博 明

愛川町介護保険・地域包括支援センター運営審議会委員名簿

開催日 令和8年8月21日(金)

選 出 区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験を有する者	井上 博明	愛川町議会教育民生常任委員会 委員長	
医療関係	石井 紀行	厚木医師会愛川町代表	
医療関係	松本 史孝	厚木歯科医師会愛川町代表	欠席
福祉関係	前川 等	愛川町民生委員児童委員協議会 高齢者福祉部会長	
福祉関係	石井 康弘	愛川町社会福祉協議会会長	
保健関係	山下 慶子	神奈川県厚木保健福祉事務所 保健福祉課長	
被保険者の代表	中島 良一	愛川町老人クラブ連合会会長	
被保険者の代表	橋本 幸子	愛川町介護老人福祉施設利用者 家族代表	
公募による町民等	堀籠 祐子	公募	
公募による町民等	梅崎 桂子	公募	
愛川町内介護サービス 提供事業所の代表	船山 政幸	介護老人保健施設せせらぎ	欠席

任期：令和6年6月1日から令和9年5月31日